

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年11月1日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期(自 2023年6月21日 至 2023年9月20日)

【会社名】 大宝運輸株式会社

【英訳名】 Taiho Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小笠原 忍

【本店の所在の場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 取締役 大久保 知明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 取締役 大久保 知明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第2四半期累計期間	第73期 第2四半期累計期間	第72期
会計期間		自 2022年3月21日 至 2022年9月20日	自 2023年3月21日 至 2023年9月20日	自 2022年3月21日 至 2023年3月20日
営業収益	(千円)	4,069,976	3,927,407	7,851,918
経常利益	(千円)	144,600	130,206	255,950
四半期(当期)純利益	(千円)	95,295	71,498	166,659
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,140,000	1,140,000	1,140,000
発行済株式総数	(株)	756,000	756,000	756,000
純資産額	(千円)	6,238,793	6,350,820	6,282,159
総資産額	(千円)	9,963,348	9,874,553	9,821,827
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	127.69	95.80	223.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	50.00	50.00	100.00
自己資本比率	(%)	62.6	64.3	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	35,437	179,084	444,819
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,846	102,223	46,598
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	132,914	132,874	265,692
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,036,399	2,222,236	2,278,250

回次		第72期 第2四半期会計期間	第73期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2022年6月21日 至 2022年9月20日	自 2023年6月21日 至 2023年9月20日
1株当たり四半期純利益	(円)	70.60	20.06

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進み、経済活動の正常化に向けた動きがみられるなど、緩やかな回復傾向が見られたものの、不安定な世界情勢の影響などから資源価格や原材料価格は高止まりしており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当第2四半期累計期間は、前年同四半期と比較して、営業収益は減少しました。経常利益は既存顧客の料金改定が一定の効果を得ることができましたが、燃料単価の高止まりと、過年度に発生した減価償却不足を営業原価に一括計上したことにより減益となりました。

その結果、営業収益は39億27百万円（前年同四半期比3.5%減）、経常利益は1億30百万円（前年同四半期比10.0%減）、四半期純利益は71百万円（前年同四半期比25.0%減）となりました。

流動資産は、36億67百万円（前期末比3.7%増、1億29百万円増）となり、そのうち現金及び預金は22億22百万円（前期末比56百万円減）、受取手形及び営業未収入金は13億78百万円（前期末比1億45百万円増）となりました。

固定資産は、62億6百万円（前期末比1.2%減、76百万円減）となり、そのうち有形固定資産は56億13百万円（前期末比1億44百万円減）、投資有価証券は2億91百万円（前期末比49百万円増）となりました。

流動負債は、12億39百万円（前期末比6.4%増、74百万円増）となり、そのうち営業未払金は2億81百万円（前期末比50百万円増）、賞与引当金は1億70百万円（前期末比12百万円減）となりました。

固定負債は、22億84百万円（前期末比3.8%減、90百万円減）となり、そのうち長期借入金金は19億79百万円（前期末比90百万円減）となりました。

純資産は、63億50百万円（前期末比1.1%増、68百万円増）となり、そのうち利益剰余金は40億43百万円（前期末比34百万円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、22億22百万円になりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億79百万円（前年同四半期は得られた資金は35百万円）となりました。これは主に法人税等の支払額が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億2百万円(前年同四半期は使用した資金は11百万円)となりました。これは主に無形固定資産取得による支出が増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億32百万円(前年同四半期は使用した資金は1億32百万円)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出等が概ね前年同四半期と同額であったこと等によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(4) 研究開発活動

該当事項はありませぬ。

(5) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前事業年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について著しい変動はありませぬ。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月20日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	756,000	756,000	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	756,000	756,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月21日～ 2023年9月20日	-	756,000	-	1,140,000	-	1,120,000

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	2023年9月20日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社S K O	名古屋市北区駒止1丁目71	1,479	19.81
岩瀬合名会社	名古屋市中区金山1丁目6番7号	704	9.44
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	377	5.05
小笠原 道弘	名古屋市北区	225	3.02
小笠原 和俊	名古屋市北区	220	2.95
小笠原 俊一郎	名古屋市昭和区	175	2.35
小笠原 明子	名古屋市北区	175	2.34
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	153	2.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	144	1.92
高末ホールディングス株式会社	名古屋市熱田区横田2丁目4-26	125	1.67
計	-	3,779	50.63

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2023年9月20日現在
			内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 741,200	7,412	-
単元未満株式	普通株式 5,200	-	-
発行済株式総数	756,000	-	-
総株主の議決権	-	7,412	-

【自己株式等】

2023年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大宝運輸株式会社	名古屋市中区金山5丁目 3番17号	9,600	-	9,600	1.2
計	-	9,600	-	9,600	1.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年6月21日から2023年9月20日まで)及び第2四半期累計期間(2023年3月21日から2023年9月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.1%
利益基準	2.0%
利益剰余金基準	0.8%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月20日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,278,250	2,222,236
受取手形及び営業未収入金	1,232,973	1,378,664
貯蔵品	11,215	12,287
その他	17,375	55,994
貸倒引当金	1,300	1,300
流動資産合計	3,538,513	3,667,882
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,252,908	7,265,769
減価償却累計額	4,847,126	4,992,604
建物及び構築物(純額)	2,405,782	2,273,165
機械装置及び運搬具	1,450,924	1,318,339
減価償却累計額	1,352,405	1,235,298
機械装置及び運搬具(純額)	98,518	83,040
土地	3,163,267	3,163,267
建設仮勘定	-	7,260
その他	384,525	391,777
減価償却累計額	293,929	304,663
その他(純額)	90,595	87,113
有形固定資産合計	5,758,163	5,613,847
無形固定資産	46,858	61,302
投資その他の資産		
投資有価証券	242,183	291,792
差入保証金	53,260	52,619
その他	182,847	187,108
投資その他の資産合計	478,291	531,520
固定資産合計	6,283,313	6,206,670
資産合計	9,821,827	9,874,553

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月20日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月20日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	230,397	281,338
1年内返済予定の長期借入金	180,540	180,540
未払法人税等	58,399	72,586
賞与引当金	182,700	170,400
役員賞与引当金	24,000	12,000
その他	488,863	522,603
流動負債合計	1,164,901	1,239,468
固定負債		
長期借入金	2,070,227	1,979,957
退職給付引当金	65,117	59,260
役員退職慰労引当金	195,173	197,415
その他	44,248	47,631
固定負債合計	2,374,766	2,284,264
負債合計	3,539,667	3,523,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,140,000	1,140,000
資本剰余金	1,120,000	1,120,000
利益剰余金	4,009,453	4,043,636
自己株式	32,841	32,841
株主資本合計	6,236,612	6,270,795
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,547	80,025
評価・換算差額等合計	45,547	80,025
純資産合計	6,282,159	6,350,820
負債純資産合計	9,821,827	9,874,553

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自2022年3月21日 至2022年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自2023年3月21日 至2023年9月20日)
営業収益	4,069,976	3,927,407
営業原価	3,737,991	3,599,195
営業総利益	331,984	328,211
販売費及び一般管理費	197,493	207,504
営業利益	134,491	120,706
営業外収益		
受取利息	17	15
受取配当金	9,176	9,547
受取保険金	2,781	822
補助金収入	204	453
その他	2,311	2,584
営業外収益合計	14,491	13,424
営業外費用		
支払利息	4,382	3,924
営業外費用合計	4,382	3,924
経常利益	144,600	130,206
特別利益		
固定資産売却益	4,296	6,554
特別利益合計	4,296	6,554
特別損失		
固定資産除却損	510	19,160
特別損失合計	510	19,160
税引前四半期純利益	148,386	117,600
法人税、住民税及び事業税	50,500	55,000
法人税等調整額	2,591	8,897
法人税等合計	53,091	46,102
四半期純利益	95,295	71,498

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	148,386	117,600
減価償却費	122,470	183,154
貸倒引当金の増減額(は減少)	200	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2,652	12,300
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,000	12,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,247	5,856
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,241	2,241
受取利息及び受取配当金	9,193	9,563
支払利息	4,382	3,924
固定資産売却損益(は益)	4,296	6,554
固定資産除却損	510	19,160
売上債権の増減額(は増加)	184,200	154,194
棚卸資産の増減額(は増加)	2,196	1,072
仕入債務の増減額(は減少)	67,105	50,940
その他	19,954	39,627
小計	121,747	215,107
利息及び配当金の受取額	9,193	9,563
利息の支払額	4,382	3,924
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	91,121	41,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,437	179,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,036	51,020
有形固定資産の売却による収入	4,330	6,554
有形固定資産の除却による支出	-	13,536
無形固定資産の取得による支出	-	44,540
その他	140	320
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,846	102,223
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	90,270	90,270
割賦債務の返済による支出	5,199	5,198
配当金の支払額	37,384	37,405
自己株式の取得による支出	61	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	132,914	132,874
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	109,323	56,014
現金及び現金同等物の期首残高	2,145,722	2,278,250
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,036,399	2,222,236

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年9月20日)
人件費	112,741千円	115,509千円
(うち賞与引当金繰入額)	(10,573千円)	(10,348千円)
(うち役員賞与引当金繰入額)	(12,000千円)	(12,000千円)
(うち退職給付費用)	(2,608千円)	(2,359千円)
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	(2,241千円)	(2,241千円)
減価償却費	2,184千円	4,232千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年9月20日)
現金及び預金	2,036,399千円	2,222,236千円
預入期間が3か月超の定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	2,036,399千円	2,222,236千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月15日 定時株主総会	普通株式	37,316	50	2022年3月20日	2022年6月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月1日 取締役会	普通株式	37,315	50	2022年9月20日	2022年11月28日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2023年3月21日 至 2023年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月14日 定時株主総会	普通株式	37,315	50	2023年3月20日	2023年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月1日 取締役会	普通株式	37,315	50	2023年9月20日	2023年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年3月21日 至 2023年9月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年9月20日)
貨物運送事業	2,963,429	2,812,590
倉庫事業	964,332	968,852
その他事業	74,866	83,116
顧客との契約から生じる収益	4,002,627	3,864,558
その他の収益	67,348	62,848
外部顧客への売上高	4,069,976	3,927,407

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月21日 至 2023年9月20日)
1株当たり四半期純利益	127円69銭	95円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	95,295	71,498
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	95,295	71,498
普通株式の期中平均株式数(千株)	746	746

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第73期（2023年3月21日から2024年3月20日まで）中間配当については、2023年11月1日開催の取締役会において、2023年9月20日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	37,315千円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月1日

大宝運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 孝 哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大宝運輸株式会社の2023年3月21日から2024年3月20日までの第73期事業年度の第2四半期会計期間（2023年6月21日から2023年9月20日まで）及び第2四半期累計期間（2023年3月21日から2023年9月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大宝運輸株式会社の2023年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。